

公文書館だより

第47号

令和6年10月3日



▲【左】高橋よしひろ氏(東成瀬村在住)出品の『銀牙-流れ星銀-』関係資料【後期展】、【右】銅板(村指定重要文化財)と街道が描かれた絵図(本館蔵)【前期展】

現在、公文書館特別展示室において、東成瀬村教育委員会との連携展「東成瀬村アーカイブズ・ギャラリー」を実施しています。

「アーカイブズ」とは、社会全体の集合的記憶となる個人または組織が作成したり受け取った文書等を意味します。記憶の保管庫である県公文書館と歴史資料の調査・保存に力を入れる東成瀬村が、公文書や古文書等を持ち寄り、村の独自性や魅力をあますところなく展示しています。

9月26日(木)から始まった後期展では、絵図・古文書・公文書のほか、村出身の漫画家・高橋よしひろ氏所蔵の資料も列品しています。展示は11月4日(月)まで。皆さま、どうぞ足をお運びください。

今年度の行事予定

◆企画展
東成瀬村アーカイブズ・ギャラリー
(後期展)9月26日～11月4日

◆公文書館講座
●古文書解読講座
今年度の講座は終了しました。多数のご参加ありがとうございました。

●記憶の護り人養成教室
10月10日・11月14日・12月12日

今後の情勢によっては変更の可能性もあります。御了承ください。

利用案内

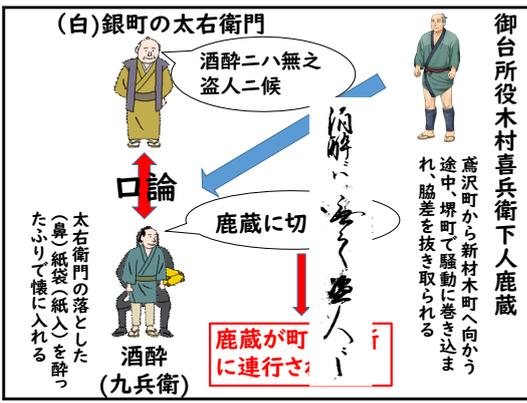
◆開館時間
平日 9時～19時
土日祝日 9時～18時
(書庫内資料の利用申請は17時まで)

◆休館日(令和6年度)
毎週水曜日(祝日の場合は木曜日)
年末年始 12月28日～1月3日
特別整理期間 1月16日～1月28日

休館日についてはウェブサイトを、または当館内の掲示等で御確認ください。

古文書解読講座

全6回の講座を延べ158名の方々が受講され、初級編は延べ86名・上級編は72名の内訳でした。初級編1・2回「はじめてのくずし字」と題し、初心者でも読みやすい「岡本元朝日記」を教材に頻出文字のくずし、返り点を打って読む文字など基本的な事項を、大画面に映し出して、ゆっくり丁寧に説明しました。初級編3回目は、中・上級編へのステップとして、「甲陽軍鑑」を教材に、平仮名の異体字の変体仮名に挑んで頂きました。中・上級編は「御亀鑑」「梅津政景日記」「秋藩建



第1回講座(初級編)の説明資料より

今回の受講者の感想をアンケートから一部紹介してみます。初級編では、「くずし字を漢字の構造から解説」「まず読めそうな文字から解説」「変体仮名に慣れてステップアップ」などの声がありました。中・上級編では、「丁寧な内容説明で解読の喜びを実感」「時代背景や歴史的・学問的価値を理解」「新たな学びの機会に感謝」などの声がありました。講座が生涯学習の一助となり、多くの方々に喜ばれていることに、公文書館と社会とのキズナの強まりを実感しています。



第2回講座(初級編)の会場風景

「記憶の護り人養成教室」は、令和4年度から始まり、今年で3年目となりました。ある程度くずし字を読める方を対象に、当館所蔵の未整理資料の整理と目録作成の体験的な講座であり、新たな利用者の掘り起こしを目的に実施しています。「くずし字を読む」といっても、必ずしも江戸時代の資料ではなく、明治・大正・昭和の資料などもあります。参加者からの声では、「初見の判読は難儀することもありますが、古文書を残し伝えてきた人の意図が見えてきて面白い」という感想をもらっています。

記憶の護り人養成教室



【整理前の古文書】

5月から12月にかけて全8回の実施予定となっております。今年度は5名の方々が参加しております。当館職員の指導の下、古文書を取り扱うときの注意を確認し読み解き、「資料名・作成者・受取人」などの目録作成を行っています。過去2年間参加してきた方々は、「古文書整理ボランティア」として資料整理を行っています。この事業の目的は、古文書整理のスキルをさらに磨き、地域に還元してもらうことにあります。ゆくゆくは記憶の護り人の方々にも参加していただき、地域に眠っている資料を整理・保存していただきたいと思います。

【渡部 拓】



【今年度の記憶の護り人養成教室の様子】

学徒勤労働員に関する記録

昭和19年の知事「事務引継書」から「**学徒勤労働員**」

太平洋戦争中の秋田県の行政を調べるのは困難に思われがちですが、昭和18年と19年（1943、1944）の知事交替時に作成された「事務引継書」（930103151041、51038）が保存されています。秋田県における総力戦体制の実態が、県庁各課の引継書類に具体的に生々しく記録されています。

昭和19年8月1日に長船克美前知事から久安博忠知事へ手渡された「事務引継書」を見てみましょう。内政部教学課の引継書類として、8月1日時点の「学徒勤労働員調」があります。

文部省は2月に食糧増産のために学徒500万人動員計画を通牒し、5月に学校工場化実施要綱を発表し、6月には中学生以上の学徒勤労働員が本格的に開始されました。召集や動員で不足した労働力を学生で補う目的でした。

「学徒勤労働員調」は、県外・県内の動員先、動員対象の学校と学年学科及び人数、作業内容を3頁にわたり統計にまとめています。写真は1頁目の記載で、秋田・大館・横手・本荘・能代・角館中学校（現・秋田・大館鳳鳴・横手・本荘・能代・角館高校）、秋田・能代工業学校（現・秋田工業高校・能代科学技術高校）、横手町立工業学校（現・横手清陵学院高校）、秋田市商業学校（現・秋田商業高校）、能代商業専修学校（現・能代松陽高校）、大曲・金足・西目農業学校（現

・大曲・金足農業高校、西目高校）、鷹巣農林学校（現・秋田北鷹高校）の生徒が動員されたことがわかります。

技能を生かして、工業学校の生徒は飛行機製作所や機械製作所、鉱山（建築、採鉱、冶金）の労働に動員されました。農業学校の生徒は、津軽海峡を越えて、北海道の緊急食糧増産に動員されています。

県外動員1705人の内1300人は、飛行機部品製作に動員されました。群馬県の中島飛行機株式会社、小泉製作所では、中学校や商業学校の生徒も多数働かされました。熟練工が召集され、成人男子でも素人の徴用工が大部分を占めていた頃です。6月にマリアナ沖海戦で海軍の空母と航空機

が大半壊滅し、7月に陥落したサイパン島からB29爆撃機が本土に飛来するようになり、航空戦力の増強は至上命題になっていました。

また、鉱山にも中学校や商業学校の生徒が動員されています。工業学校が2・3年生（現・中学2・3年）であるのに対し、中学校や商業学校は5年生（現・高校2年）で、力仕事の鉱石運搬に動員されました。花岡鉱

山と小坂鉱山では、砲弾や銃弾の薬莖を作る材料として、銅鉱石を掘って銅に精錬していました。銅増産の中、鉱石運搬は体力の要る危ない仕事でした。

さらに2〜3頁目を見ると、秋田市立中学校と秋田市立高等女学校（現・秋田中央高校）の生徒が東部第五八部隊土崎農場、すなわち軍隊用食糧増産の開墾作業に動員されています。能代高等女学校（現・能代松陽高校）の生徒は、営林署の苗代替や選苗に動員されました。このほか、工業学校生徒は造船や機械製作修理（鉄道）など、中学校生徒は石油タンク建設の材料運搬、砂利採集（鉄道）、土工・石炭陸揚（港湾）などに動員されています。

【柴田 知彰】

学徒勤労働員調

昭和十九年八月一日現在

計		県外		県内	
飛行機部分製作	664	中島飛行機株式会社	211	秋田工業学校	211
飛行機修理	626	小泉製作所	16	能代工業学校	16
緊急食糧増産	405	中島飛行機株式会社	10	秋田商業学校	10
その他	75	小泉製作所	10	横手町立工業学校	10
合計	1705	中島飛行機株式会社	221	秋田工業学校	221
		小泉製作所	26	能代工業学校	26
		中島飛行機株式会社	10	秋田商業学校	10
		小泉製作所	10	横手町立工業学校	10

秋田の戦国大名③ 戸沢氏

三年前に安東氏、去年は小野寺氏と、秋田の戦国大名を取り上げてきました。今回は、それに引き続き、戦国大名として角館を支配した戸沢氏に迫ります。

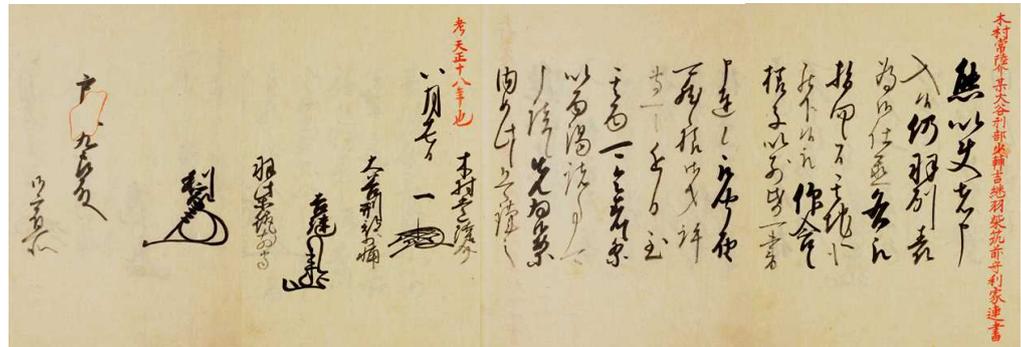
戸沢氏は関ヶ原後の転封で慶長七年（一六〇二）に茨城の松岡（四万石）に移りましたが、その後最上氏改易を受けて元和八年（一六二二）に山形の真室（六万石）へ入部し、寛永元年（一六二四）に新庄に城を築いて移り、明治維新まで近世大名として存続しました。

新庄城は、堀に囲まれた堅牢な平城ですが、現存する建物はなく今は神社があるのみです。城の近くに、「新庄ふるさと歴史センター」という施設があり、新庄の歴史を知ることが出来ます。戸沢氏に関する史料は、同センターが所蔵していますが、一般には公開されておらず、部分的に秋田県史や秋田市史・横手市史の中世資料編などで見ることができぐらいです。

戸沢氏の祖は、平貞盛の子孫が岩手の戸沢村に土着して戸沢氏を称したといわれていますが、詳細は不明です。戦国末期に鬼九郎といわれた猛将の盛安がでて、豊臣秀吉の小田原参陣で所領を安堵され、盛安が急死した後にその弟・光盛が継いで名護屋に参陣したがやはり急死し、その後は盛安の子の政盛が継いで関ヶ原を迎えます。

ちなみに『国史大辞典』の「戸沢氏」の項では、「桓武平氏支流。平貞盛の後裔飛騨守衡盛は、はじめ大和国吉野に住んだが、その子兼盛が陸奥国岩手郡滴石荘戸沢村に移り戸沢氏を称した。その後、南部氏と戦い、敗れて北秋田に逃れ、出羽国角館に移る。・・・（新庄藩）初代藩主政盛は新庄城を中心江城下町の整備をすすめ、・・・羽州街道沿い奥州街道の裏街道の要衝を抑える江戸幕府の戦国交通対策の一端を果たしている。戸沢氏は十一代約二百五十年にわたり在封し、外様大名であったが譜代の格式を与えられた。」と書かれています。

写真の史料は天正十八年（一五九〇）の奥羽仕置で光盛に担当者から検地の際の注意事項が指示された時のものです。厳しい検地が行われ一揆も発生



前田利家・大谷吉継・木村常陸介連署書状(A280-69-51-10)

しました。

この史料は『秋田県史』古代中世資料編にも、八九五号「出羽国検地代官衆、戸沢光盛二仕置二参向スベキ由ヲ通報ス」として載せられています。

次の政盛は、最上義光と連携して関東方面についたことになっていますが、当時の記録から推定すると、実際の行動は最上方の秋田実季の軍勢を遮断したり、上杉方の小野寺氏へつく気配を見せたり、不明朗な態度に終始していました。しかし、戦後は関東方面であったという政盛の主張が通り角館四万石が安堵されます。その後は、前述の通り茨城を経て新庄へ移ることになりました。

時代は下って、戊辰戦争では秋田藩と同調して官軍として庄内藩や仙台藩と戦い、城下が焼かれました。これも角館をルーツとする戸沢氏の秋田への思いからだったのでしょうか。明治になって戸沢氏はその功で子爵に任じられています。

また角館との共通点として、角館の祭りを彷彿とさせる絢爛な山車が特徴の「新庄祭り」が八月に開かれており、山形新幹線の終着駅である新庄駅の構内にも展示されています。

『日本の名族I』（新人物往來社）には戸沢氏を取り上げられ、加藤民夫氏が詳しく纏めておられますが、軍記物の『奥羽永慶軍記』からの描写も多く、最新の史料に基づく科学的な説明が待たれます。

【佐藤 隆】

令和6年度市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議

令和7年1月17日(金)、令和6年度市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議の開催を予定しております。

当該会議は、県内各市町村の公文書及び歴史資料の管理等の各担当者を対象に、各市町村で作成された公文書や、地域の歴史的記録である古文書を地域住民共有の知的財産として、それら歴史資料等の散逸、消滅を防止し、適正適切に保存管理し、利用に供する公文書館機能の普及推進を目的とし、原則、毎年度開催しております。今年度は、東京大学文書館准教授・森本祥子氏による基調講演「その土地の記憶をつないでいく



過去の会議風景
(対面形式)



過去の会議風景
(対面とオンラインによるハイブリッド形式)

こと…組織アーカイブズと収集アーカイブズの連携」、東成瀬村ふるさと館長・櫻田隆氏による「東成瀬村事例報告…辺境の村に眠る古文書を整理・保存する」のほか、「わたしたちの記録保存の理想型を求めて」と題して、当館の具体的な業務内容の紹介、災害時の公文書や民間文書の保存方法、『公文書館機能普及ガイドブック』の読み方、保存文書や絵図等の保存管理の現状を、第一書庫・第二書庫・貴重文書書庫内において現認していただき、保存管理に関する助言並びに実践指導を行う「実務講習」を予定しております。

【赤塚 由次】

県政映画上映会報告

懐かしい昭和の秋田を
大きなスクリーンで

秋田県では、昭和30～50年代、県の事業の紹介、県内各地域の生活や文化、産業、災害など様々な話題を「県政だより」や「県政ニュース」として制作し、映画館等で上映してまいりました。現在、当館ではそれら映像、約300本を管理保管しており、その一部を大きなスクリーンで鑑賞していただくため、毎年、2日間にわたり、「県政映画上映会」を実施しております。

今年度は、8月29日と30日の2日間、午前・午後の各1回、計4回、当館3階の多目的ホールにて、制作初期の頃の昭和31年から昭和35年の県政ニュース映像5本(各約10分・計約50分)、八幡平の国立



競技選手
操体選手
五輪選手
小野選手
メダルメ
ボルダ
メルボルン
金メダル
(昭和32年)



8/29:上映会風景

公園指定(昭和31年)、メルボルン五輪で体操競技優勝の小野選手の凱旋帰秋(同32年)、八郎潟の干拓工事(同33年)、金浦漁港でのハタハタ大漁の様子(同34年)、大仙市の岳見橋建設工事(同35年)等を上映しました。

猛暑の中、合計で79名の方々に御来場いただき、「子供の頃を鮮明に思い出した。」「白黒フィルムがとても新鮮に感じた。」「貴重な映像ばかりだった。」「これからも続けてほしい。楽しみにしている。」等、様々な貴重なご意見を頂戴しました。今後の「県政映画上映会」の運営や編集構成に反映させていただきます。

【赤塚 由次】

先進地視察に行ってきました

令和6年7月4日から5日にかけて、公文書館職員2名、広報広聴課職員1名の3名で、神奈川県立公文書館、アジア歴史資料センター、国立公文書館を視察しました。

視察の目的は、電子公文書に対応する公文書館システムの構築についてです。

秋田県でも令和3年度から電子公文書が導入されました。近く電子公文書が公文書館に移管されることから、電子公文書への対応が可能なシステム構築が必須ということになり、併せて、現行の公文書館システムが抱えている諸問題も解消できるものにしようということになりました。

現行の公文書館システムは、電子公文書への対応ができない、といったことはもとより、文書管理システムと接続されていない、資料の目録やコンテンツを公開していない、画像データを保存していない、といったような問題を抱えています（導入当時の目的は簿冊の内部管理で、公開やデータ保存までは意識されていませんでした）。

文書管理システムを管轄する広報広聴課とも打ち合わせを重ね、文書管理システムと公文書館システムとを一体化したシステムにし、公開は図書館運営のデジタルアーカイブを利用しようという構想ができました。

しかし、視察において、文書管理システムと公文書館システムとの一体化は無理があること、既存のデジタルアーカイブでは階層検索ができないこと等を指摘されました。

視察を終えて結論的には、文書管理システムと公文書館システムとは、別個のものとし、システム間のデータのやりとりを手作業を介せず自動で行えるものとする、公開用システムは、既存のデジタルアーカイブを利用するのをやめ、クラウド上に、階層検索もキーワード検索も可能な自前のものを構築し、画像もそこで保存する、という方針にしました。

次の公文書館システムの稼働予定は令和9年度からとなっています。利用者にとっても使い勝手がよいものを構築したいと思います。

【堤 明彦】

公文書一ロメモ

公文書館には、毎年度各課所から公文書が移管されます。担当課所で保存年限を過ぎたものや、永年保存で役目を終えたものなど様々です。全てを保存しては書庫がパンクしてしまうため、その中から歴史的に重要なものを、将来振り返ったときに参考になるであろう公文書を選んで保存します。この評価選別は、公文書館の全職員で選別します。評価は職員間で割れる場合もあり、その時は館長をはじめ全体で検討し、結論を出します。

可能な限り、将来有益な公文書を残そうと考えています。【中田暁】



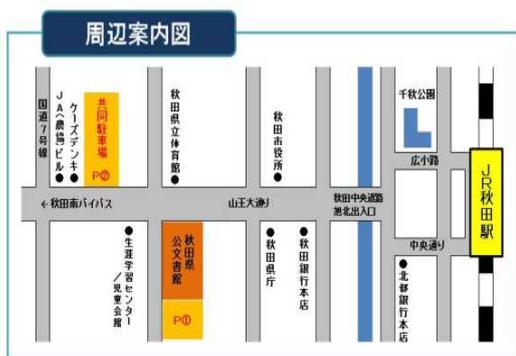
第1書庫

編集後記

県政映画上映会で使用された県政ニュース等の映像資料は、閲覧室で常時上映しているものの他に、個別に視聴することも可能です。紙の目録が検索システムから目当てのタイトルを探し出し、閲覧申請書をカウンターへ提出してください。閲覧室の専用ブースで視聴できます。古いものは昭和30年代から、時間は1本あたり10〜30分です。

是非ご利用ください。

(中)



当館Xはこちら
からどうぞ



編集発行：秋田県公文書館（秋田市山王新町14-31 県立図書館と併設）
電話 018(866)8301 FAX 018(866)8303 最寄りバス停：県立体育館前
URL <https://www.pref.akita.lg.jp/kobunsho/>